

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月 18日
契約業者名	阪神高速技研株式会社
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島三丁目3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	システム管理業務(2024年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	阪神高速クラウドサービス提供等について、安定的な運用・維持・管理作業を行うもの。
業務期間(自)	令和 6年 3月 16日
業務期間(至)	令和 7年 3月 31日
契約金額	603,856,000 円
変更金額	32,450,000 円 増
変更後の契約金額	636,306,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

システム管理業務(2024年度) 第2回変更

1. サプライチェーン診断 (変更)

調査範囲を孫会社を含むグループ会社全体へ拡大することに伴い変更するものである。

2. 全文検索システム (新規追加)

Boxに蓄積されるデータの利活用やデータの検索性向上のため、新規追加を行う。

以上